

特定非営利活動法人
食品保健科学情報交流協議会

第 10 回 通常 総会 議案書

(当日ご持参ください)

日 時

平成 24 年 5 月 28 日 13 時 00 分～13 時 40 分

場 所

財団法人日本科学技術連盟本部講堂

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-11

TEL 03-5843-2051

第10回 通常総会 (2012年)

議事次第

1. 開会挨拶 (13時00分)

2. 理事長挨拶

3. 議長選出

4. 議事録署名人選出

5. 議案審議

第1号議案 平成23年度事業報告(案)及び平成23年度
決算報告(案)について

第2号議案 平成24年度事業計画(案)及び平成24年度
予算(案)について

第3号議案 役員改選について

第4号議案 追加議案について

6. 議事終了

7. 閉会挨拶 (13時40分)

第 1 号議案

平成 23 年度事業報告（案）

はじめに

平成 23 年度は、東日本大地震とそれに伴う福島原発事故直後に始まり、日本中が混乱と不安を抱えていた。特に放射能の問題は、不安による風評被害を含めて 1 年を経過した現在においても多くの課題を残し継続している。電力不足による計画停電は食品の衛生管理に検討課題をもたらした。

4 月には焼肉チェーン店における食肉の生食による腸管出血性大腸菌食中毒による死亡者の発生を見た。これにより生食用食肉の衛生基準が定められた。

食品表示については、食品衛生法、JAS 法、健康増進法の 3 法に関わる表示の一元化に関する検討会が設置され、中間の論点整理がされたところである。

原因不明の食中毒の発生が報告され寄生虫によるものとして発生機序の究明や対応が検討されているところである。

食科協では、食の安全の立場から原発事故の影響への対応をはじめとしてこれらの問題に関係する提言や勉強会等を実施したところである。

なお、関澤理事長が、永年のリスク関係への取り組みに対して評価されアメリカリスク学会から功労者の表彰を受けた。

I NPO 法人食科協の運営等

1 第 9 回通常総会の開催

平成 23 年 5 月 24 日(火)午後 1 時 10 分から日本橋社会教育会館ホールにおいて、過半数 130 名中委任状を含む 79 名の正会員が出席して開催された。

会議は、関澤純理事長の挨拶に続き、議長に関澤純氏が選出され、前もって配布されていた議案書の第 1 号議案 平成 22 年度事業報告(案)及び平成 22 年度決算報告(案)について、第 2 号議案 平成 23 年度事業計画(案)及び平成 23 年度予算(案)について、第 3 号議案 役員の改選について、並びに第 4 号議案 追加議案について順次慎重に審議された。その結果、第 1 号議案、第 2 号議案及び第 3 号議案はいずれも原案通り承認された。第 4 号議案の追加議案はなかった。議事録署名人には、議長のほか、榎 孝雄氏と石井健二氏の両氏が指名された。

2 理事会の開催

第 1 回理事会は平成 23 年 5 月 24 日(火)11 時から 12 時まで日本橋社会教育会館会議室において理事全員 13 名(委任状提出の 1 名を含む)が出席して開催された。議事録署名人には、議長のほか、石井健二、植松智之の両氏が指名された。

関澤理事長が議長となって、本日午後開催の第 9 回通常総会の議題及び

運営、役職役員の選任、総会后開催の平成23年度会員研修講演会の運営等について協議され、了承された。

第2回理事会は平成23年11月1日(火)11時から12時まで財団法人日本科学技術連盟会議室において理事12名(委任状提出の3名を含む)が出席して開催された。議事録署名人には、議長のほか、渡辺清隆、榎元徹也の両氏が指名された。

会議では、平成23年度前期事業活動の実施状況、平成23年度前期予算の収支状況、本日午後開催の第9回食品保健科学情報公開講演会「施行後5年を経過した残留農薬等のポジティブリスト制度の検証」の運営等、平成23年度後期の食科協事務の運営などについて協議され、了承された。

3 常任理事会の開催

常任理事会は、毎月1回をめぐりに開催され、NPO法人食科協の運営、事業活動計画の実施、予算の執行等につき協議が行われた。今年度は常任理事会を12回開催し、その殆どに監事も出席した。

なお、運営委員会も12回開催した。

4 会員の入退会

平成24年3月31日現在

正会員数	130名	(入会7名、退会10名)
賛助会員数	19社、2名	(入会2社1名、退会1社)
特別会員	1社	

II 事業報告

1 学術交流会事業

(1) 会員研修講演会の開催

会員研修講演会においては、東日本大震災に関わる原発事故により、多くの会員が強い関心をお持ちのことと思われる、放射能による健康影響をとりあげ、次のプログラム等でそれぞれの専門家にご講演をお願いした。

日時 平成23年5月24日(火) 14時~17時

会場 中央区日本橋社会教育会館ホール

1) 講演会

座長 関澤 純(NPO法人食科協理事長)

① 放射線の健康リスクと基準の考え方

大分県立看護科学大学 甲斐倫明 教授

② 食品安全委員会の緊急とりまとめのポイント

食品安全委員会 熊谷 進 委員長代理

③ ADIとARfDの考え方と食品安全対応

東海コープ事業連合 齋藤 勲 顧問

④ 発がんリスクの考え方と基準のあり方

国立医薬品食品研究所 畝山智香子室長

2) 意見交換

講演会を受けて各後援者を交えて会場参加者と意見交換を行った。

(2) 第10回食科協公開講演会の開催

いわゆる「残留農薬等のポジティブリスト制度」が施行され5年が経過したことから、その間における、国内産物及び輸入食品に対する同制度の適用の実態を把握のうえ、その制度及び運営について検証した。

(社)日本青果物輸入安全推進協会(略称：日青協)との共催及び(財)日本科学技術連盟並びに(財)日本冷凍食品検査協会の講演を受け開催した。

日時 平成23年11月1日

場所 財団法人日本科学技術連盟本館一号館講堂

テーマ「施行後1年を経過した残留農薬等のポジティブ制度の検証」

～特に一律基準及び基準に違反するものの取扱いについて～

1) 講演会

座長 森田邦雄(NPO食科協常任理事)

① ポジティブリスト制度に関するアンケート調査の結果について

(財)食品産業センター 丸山純一氏

② 国産農産物からみたポジティブリスト制度の検証

全国農業協同組合連合会 住田明子氏

② 輸入食品からみたポジティブリスト制度の検証

(社)日本青果物輸入安全協会 太田周司技術顧問

(社)日本コーヒー協会 西野豊秀専務理事

④ メディアからみたポジティブリスト制度

毎日新聞社 小島正美編集委員

⑤ 農薬等の基準を超えた農産物の回収等を考える

NPO法人食科協 森田満樹常任理事

2) 総合討論

講演会を受けて各後援者を交えて会場参加者と討論を行った。

2 情報提供、技術指導関係事業

(1) 原発事故にかかわる緊急勉強会

テーマ 放射性物質、放射能の基本知識

原発事故後、放射性物質と放射能にかかわる情報が正確に伝わらず国民全体が疑心暗鬼になった。そこで、飲食物の放射能汚染の基礎を学ぶ勉強会を開催した。放射性物質と放射能の関係をから現状をどのよう

に理解したらよいか。放射性物質と放射能は自然界に存在すること。

飲食物の暫定規制値は安全管理の参考であり、むしろ過剰な不安と防護による有害影響が懸念されるなど解説された。

日時 平成 23 年 5 月 11 日

場所 江東区森下文化センター研修室

1) 講演会

座長 関澤食科協理事長

講演 飲食物の放射能汚染の基礎

(独)日本原子力研究開発機構高崎量子応用研究所

小林康彦 研究主席

2) 質疑応答

情報不足な状態であったため熱心な質疑応答がなされた。

(2) 食の安全に関するワークショップ等

年度計画に基づき、会員への情報提供を目的とした勉強会を開催した。

1) 平成 23 年度第 1 回食の安全に関する勉強会

テーマ 腸管出血性食中毒

4 月に富山県を中心に焼き肉チェーン店で発生した腸管出血性大腸菌 O-111 による食中毒は生肉の喫食者数名が死亡し、重傷者も多数報告された。また、欧州では腸管出血性大腸菌 O-104 の感染者の発生を見た。これらの事件は飲食店における生肉の取扱いのあり方及び過去に大規模集団発生例を見ない菌が強い毒性を持つように変化した可能性をうかがわせた。そこで、問題を整理し、リスク分析の考え方に基づく、より適切な考え方を検討した。

日時 平成 23 年 8 月 1 日

場所 (財)日本冷凍食品検査協会 会議室

① 講演会

座長 森田邦雄 (NPO 法人食科協専務理事)

講演 1 欧州における腸管出血性大腸菌 O-104 食中毒の概要

厚生労働省監視安全課 鶴見和彦課長補佐

講演 II 「焼肉酒家えびす」の腸管出血性大腸菌 O111 食中毒をリスクアナリシスの考え方でその対策を検討する

国立保健医療科学院 豊福肇 上席主任研究官

② 意見交換

講演会を受けて各後援者を交えて会場参加者と意見交換を行った。

2) 平成 23 年度第 2 回勉強会

テーマ 食品表示を考える

消費者庁において、食品表示に関する一元化の検討を開始することから表示制度のあり方について整理し、消費者の食品選択に資するより適切な表示制度を考えるために現状と方向を検討した。

日時 平成 23 年 9 月 8 日

場所 芝クレセントビル KCD ホール

- ① 講演会 座長北村忠夫 (NPO 法人食科協常任理事)
- 講演Ⅰ トランス脂肪酸を例にして栄養表示を考える
NPO 法人食科協 森田邦雄専務理事
- 講演Ⅱ 原産地表示を考える
NPO 法人食科協 森田満樹常任理事
- 講演Ⅲ 食品表示を考える
NPO 法人食科協 森田邦雄専務理事

② 意見交換

講演会を受けて各後援者を交えて会場参加者と意見交換を行った。

3) 平成 23 年度第 3 回勉強会

テーマ 食品表示一元化論点整理を考える

23 年 9 月に検討を開始した「食品表示一元化検討会」から中間論点整理の公表を受け、表示のあり方の方向を検討するために勉強会を開催した。

日時 平成 24 年 3 月 22 日

場所 江東区森下文化センターAV ホール

- ① 講演会 座長 東島弘明 (NPO 法人食科協常任理事)
- 講演Ⅰ 食品表示一元化検討会中間論点整理について
表示一元化検討会座長
宮城大学 池戸重信教授
- 講演Ⅱ 「食品表示一元化」について食品事業者の立場から
(財) 食産業センター 森修三次長
- 講演Ⅲ 「食品表示一元化」消費者の立場から
主婦連合会 山根香織会長

② 意見交換

講演会を受けて各後援者を交えて会場参加者と意見交換を行った。

(3) 食科協ニュースレター、ニュースレターの充実等

第 93 号 (4 月号) から 104 号 (3 月号) まで、各分野の専門家の巻頭言、及び食科協の活動状況、行政情報、消費者情報、企業情報、学術・海外行政情報等に関する主な最新ニュースを掲載した。また、会員の声コーナーを設け会員からの提案、情報の提供を掲載することとした。

ホームページについては、緊急を要する事項として、理事長提言や電力

事情の悪化に対応する提言などを発信した。また、より見やすくなるように、情報の整理をした。

(3) リスクコミュニケーション部会の活動

リスクコミュニケーション部会は、平成 21 年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター養成を行ってきたところ」です。今年度は、社会問題となった「放射能問題」及び「食肉の生食の問題」に関する食の安全ナビ検定クイズを作成し、関係するリスクコミュニケーション等において活用している。

(4) 食の安全施策調査部会の活動

新たに起こった原発事故や食中毒等の社会的な問題に対し、会員への情報提供のほか、調査・検討し必要に応じ提言することを目的に、設置した部会である。夏季における電力不足の報道を受け、原発事故に起因する電力事情の悪化に対応するため「NPO 法人食品保健科学情報交流協議会の提言～電力事情の悪化に対する取り組みについて～」を発信した。

その 1 平成 23 年夏季における電力事情の悪化に対応する食品衛生への取り組みについて

その 2 計画停電時の飲食店における食品衛生への取り組みについて

その 3 食品製造業における夏季電力節電に対応した品質衛生対策について

その 4 危機管理マニュアルを作ろう（見直そう）

(5) 講師派遣

関澤 純

平成 23 年 4 月 環境放射能セミナーにて、「最悪シナリオの考察と放射能防御」を話題提供

6 月 日本リスク学会にて、「食品の放射線に関する基準とその背景を知ろう」を講演

6 月 秋田県食品安全セミナーにて、「食と健康について考える～安全と安心のギャップを埋める～」を講演

6 月 東京理科大 2011 年第 1 回油化学セミナーで「安全と安心、企業と消費者をつなぐリスクコミュニケーション」の講演

7 月 大学生向け千葉県リスクコミュニケーションで「国際食品規格（コーデックス）と食品のリスクアナリシス」をテーマに「食の安全ナビ検定クイズ」を実施

10 月から 3 月 宮城県生協、徳島県給食担当者研修会、福井県くらしの研究所、コープ山梨、コープ静岡、

大分県生協連などで「食品の放射性物質汚染と健康影響」などにつき講演

11月から3月 東京都生協連の開催する「食の現在を考える連続講座」4回

- ① 食の安全と安心のギャップを埋める。 ②原発事故 福島の現状とゆくえ ③食の安全とどう向き合うか。 ④「食の安全ナビ検定クイズ」を実施、食科協から秋田勝・北村忠夫も参加

伊藤 蓮太郎

平成 23 年 6 月 (株) アルボース主催新型インフルエンザセミナーにおいて座長として出席。

10 月 (株) アルボース主催ノロウイルス対策セミナーにおいて座長として出席。

北村 忠夫

平成 23 年 10 月 専門学生向け千葉県主催のリスクコミュニケーションにて、「食の安全を守るために」の講演と食の安全ナビ検定クイズを実施

3 調査研究事業

平成 22 年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター養成プログラムの開発に関する研究」研究代表者 (独) 農研機構・食品総合研究所特別研究員 関澤 純 (現食科協理事長) に研究協力をしたが、23 年度は食科協独自事業として継続し、「放射能問題のクイズ」及び「食肉の生食の問題のクイズ」をいろいろな対象を想定し策定し、クイズの実用化を図っている。

4 関連事業

地域との連携の目的で、第 29 回江東区民祭り NPO コーナーへ参加した。

日時 平成 23 年 10 月 16 日 (日)

場所 都立木場公園

参加した親子連れなどに、食品添加物や食の安全に関する「食の安全ナビ検定クイズ」を実施した。併せて、放射能に関する基礎知識に関する話題を提供した。

以上

平成23年度収支計算書(案) (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
収 入				
会費収入	2,300,000	2,055,000	245,000	
正会員会費	700,000	620,000	80,000	124名
賛助会員会費	1,600,000	1,420,000	180,000	17社×80000 2社×20000 個人会員2名
正会員会費前払い		15,000		3名
事業収入	710,000	1,068,499	-358,499	
情報提供技術指導事業	100,000	327,444	-227,444	ワークショップ・研修会・部会の参加費、ガイドブック販売等
苦情相談事業	10,000	0	10,000	
学術交流事業	600,000	620,545	-20,545	公開講演会等の参加費
調査研究事業	0	120,510	-120,510	都生協連、安全ナビガイド販売費
国際協力事業	0	0	0	
寄付			0	
個人寄付	10,000	55,000	-45,000	伊藤様、渡邊様
利息				
利息	500	281	219	
前期繰越	1,226,607	1,226,607		
普通預金	1,226,607	1,226,607		
収 入 合 計	4,247,107	4,405,387	-158,280	
支 出				
事業費	1,548,000	1,204,216	343,784	
情報提供技術指導事業	437,000	385,756	51,244	
講師料	100,000	150,700	-50,700	ワークショップ、勉強会講師謝金
賃金・アルバイト料	10,000	0	10,000	
原稿料	80,000	10,000	70,000	食科協NL巻頭言
資料作成費	50,000	0	50,000	
交通費	50,000	11,690	38,310	講師交通費、資料運搬費
会議費	30,000	0	30,000	
会場・設備借料	30,000	13,800	16,200	
印刷製本費	20,000	127,410	-107,410	
郵便宅配料	60,000	60,980	-980	ワークショップ開催案内、NL送料等
消耗品費	5,000	9,176	-4,176	模造紙等
勉強会の返金		2,000	-2,000	会員
雑費	2,000	0	2,000	

平成23年度収支計算書(案) (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	予 算	決 算	増 減	備 考
学術交流事業	911,000	468,820	442,180	
講師料	250,000	144,000	106,000	講演会の講師謝金
交通費	20,000	86,000	-66,000	講師交通費・資料運搬代金
会議費	20,000	111,750	-91,750	打合せ
会場・設備借料	40,000	620	39,380	
印刷製本費	500,000	93,450	406,550	資料印刷製本
郵便宅配料	50,000	0	50,000	
消耗品費	10,000	0	10,000	
振り込み手数料等	1,000	0	1,000	
資料作成費	20,000	20,000	0	
講演会参加費の返金	0	11,000	-11,000	
懇親会の返金	0	2,000	-2,000	
調査研究事業	200,000	349,640	-149,640	ワークショップ開催経費等
人件費	70,000	220,640	-150,640	生肉食中毒クイズスライド作成費
アンケート調査	0	0	0	
ワークショップ経費	100,000	0	100,000	
事務経費	30,000	129,000	-99,000	ガイドブック印刷費
国際協力事業	0	0	0	
管理費	2,041,000	1,523,584		
賃金・アルバイト料	700,000	522,055	177,945	給与
交通費、旅費	200,000	75,910	124,090	交通費
会議費	20,000	22,637	-2,637	総会、理事会
会場・設備借料	40,000	13,600	26,400	日本橋社会教育会館
事務室管理費	190,000	189,000	1,000	
通信費	230,000	169,797	60,203	NTT、ニフティの経費
リース料	48,000	99,540	-51,540	パソコン、プリンターリース料
資料作成料	10,000	15,120	-5,120	
郵便宅配料	35,000	31,190	3,810	郵便料金、宅配料
パソコンメンテナンス料	10,000	0	10,000	
図書購入費	10,000	0	10,000	
情報収集費	10,000	0	10,000	
学会・研究参加費	10,000	0	10,000	
消耗品費	200,000	241,156	-41,156	コピー用紙、インク、トナー等
水道・光熱費	80,000	71,850	8,150	
雑費	50,000	17,550	32,450	全麵連等への粗品
租税公課	40,000	34,443	5,557	源泉徴収預かり金
振り込み手数料等	8,000	10,034	-2,034	
予備費	150,000	9,702	140,298	机等搬入代
支 出 合 計	3,589,000	2,727,800	861,200	
当期収支差額	658,107	1,677,587	-1,019,480	
次期繰越収支差額	658,107	1,677,587	-1,019,480	

平成23年度貸借対照表（平成24年3月31日現在）

NPO 法人 食品保健科学情報交流協議会

（単位：円）

区分	科目	小科目	大科目
資産の部			
流動資産			
	現金	0	
	郵便振替貯金	0	
	普通預金	1,677,587	
	受贈益の残部 0×@500 ^{注1)}	0	
	流動資産合計		1,677,587
固定資産			
	電話加入権	29,400	
	固定資産合計		29,400
	資産合計		1,706,987
負債の部			0
	負債合計		0
正味財産の部			
	前期繰越正味財産		1,226,607
	当期収支差額		450,980
	正味財産合計		1,677,587
	負債及び正味財産合計		1,677,587

注1) 「食品の安全性メモーリスクと安心のはざまー」 林裕造著

平成23年度活動・業務監査報告

定款第15条第7項の監事に関する規定に基づき、平成23年度における活動・業務及び会計の監査を4月19日食科協事務所において実施したので、次のとおり報告する。

1. 監査の方法

- (1) 会計監査については、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、事業報告書、収支計算書及び領収書、並びにこれらに関する帳票類の正確性を監査した。
- (2) 活動・事業監査については、常任理事会に可能な限り出席して業務の執行状況を観察するとともに、事業報告書及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて活動・業務の執行の妥当性を監査した。

2. 監査意見

- (1) 収支計算書及びこれらに関する帳簿類の記載金額は一致し、収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告の内容は定款に基づき運用されており、真実である。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為又は定款に違反する事実はないと認める。

平成23年4月19日

特定非営利活動法人食品保健科学情報交流協議会

監事 印

監事 印

第 2 号議案

平成 23 年度事業計画（案）

基本方針

東日本大震災・大津波及びこれに伴う福島第 1 原発事故は我が国の災害史上類を見ない被害を起こした。食に関わるものにおいても、地域におけるフードチェーンに壊滅的な被害をもたらしたのみならず全国的に原材料及び製品の製造・流通に重大な影響を及ぼした。さらに、原発の事故は放射能の飛散による環境・フードチェーンへ重大な被害をもたらした。これに対し、寸断されたフードチェーンの再構築と原発事故に伴う放射能の食品汚染のモニタリングの継続、さらに適切な対応へのリスクコミュニケーションが求められる。

消費者庁が設置され食品に関する表示の規制にかかる事務を一元的に所掌し、業務を執行している。食品表示に関する一元的な法律の策定の検討をはじめたが必ずしも科学的な根拠に基づかないトランス脂肪酸の含有表示の新設・栄養成分表示の義務化などの個別的な検討が行われている。

食中毒発生は、過去数年の状況に類似した傾向にある。しかし、今年度には、食肉の生食による食中毒の発生、さらに、全国的な電力事情の悪化が生産者から消費者に至るフードチェーン全体の各段階に悪影響を及ぼすことが予想されるなどの問題がある。

上記のような社会情勢・行政機関の動向を踏まえ、食品の安全確保を脅かしかねない実情に対応するため、食科協は食のリスクコミュニケーションの推進及び食の安全の施策への調査・提言を柱とした、情報提供・技術指導事業、学術交流会事業、調査研究事業、組織の抜本的な強化などの諸事業の積極的な実施に努めていく。

I NPO 法人食科協の運営

1 組織の強化

講演会・ワークショップ等の開催、ホームページによる情報提供、食科協メーリングの活用など、いろいろな機会を利用して食科協の活動内容を説明し、食品事業者、食品衛生監視員、消費者等の食科協への参加及び支援を呼びかけ、正会員及び賛助会員の増員を図る。今回のような緊急的な課題に対応するため、事務局体制を強化するとともに、事務局を運営し常任理事会への提案を作成する運営委員会を置く。

2 通常総会等の開催

(1) 第 9 回通常総会は、平成 23 年 5 月 24 日（火）午後 1 時から日本橋社会教育会館において開催し、平成 22 年度事業報告案及び決算報告案、平成 23 年度事業計画案及び予算案、役員の補充等の議案を審議する。

(2) 理事会は、第 9 回通常総会開催日（平成 23 年 5 月 24 日（火））の午前、

及び10月又は11月の第10回公開講演会開催日の午前の2回開催し、総会に付すべき事項、平成23年度事業計画及び予算の執行状況に関する事項等を審議する。

(3) 常任理事会は原則として毎月開催することとし、食科協の運営全般、並びに情報提供、技術指導、学術交流会等の業務の執行や結果の評価などを協議する。

(4) 運営委員会は常任理事会の討議案件の準備をするとともに、食科協の運営に関わる必要な事務の中心的役割を担う。

II 事業計画

1 概要

基本方針に基づき、会員に直接役立つこと、会員が求めること、消費者の関心が高いことなどに関連する情報の収集に努め、それらを講演会・意見交換会のテーマ、ニュースレターの内容、部会活動等に反映させるとともに、会員同士の情報と意見の交換の場としてメーリングリストを活用する。また、食品事業者及び消費者の要請に応じた技術指導、セミナー等の開催、専門家の派遣等の活動を行う。

2 学術交流会事業

(1) 会員研修シンポジウムの開催

本日5月24日(火)の第9回通常総会終了後、同一会場において14時から、「放射能汚染と食品安全を考える」をテーマにした講演会を開催する。

(2) 食品の安全確保等に関する最新情報をテーマにした第10回食品保健科学情報公開講演会を10月又は11月に開催する。

3 情報提供、技術指導関係事業

(1) 食科協ニュースレターの発行

これまでの構成を基本として、会員の意見を聞きながら編集し、前月のニュースを翌月中旬に発行する。ニュースレターの配付は、会員等の理解を得ながら、Eメール送信を原則とする。

(2) 食科協ワークショップの開催

下記「4. 調査研究事業」に関するワークショップ、又は時宜を得た食品の安全確保に関する内外の話題についてリスクコミュニケーションを推進するためのワークショップを開催する。

(3) リスクコミュニケーション部会

「消費者が主役の時代」であることを意識し、食品の安全確保、適正な食品表示、正確で公正なマスコミ報道等の課題ごとに、消費者、専門家、事業者及び行政官との意見交換会の開催、並びにアンケート調査などを実施する。引き続き、得られた成果物「食の安全ナビ検定」を活用するため、地方自治体、保健所、消費者団体等との連携を強化し、例えば、「食の安全ナビ検定」を活用した意見交換会には専門家を派遣して支援するなど、地方自治体、保健所、消費者団体等に対し積極的に協力する。

(4) 「食の安全施策調査部会」の設置及び活動

新たに起こった、東日本大震災や食品表示などの社会的な問題に対し、食科協として会員に対する情報の提供のほか、それらのあり方について調査、検討し必要に応じ社会へ提言することを目的に、品質保証事業部会の活動を発展的に解消し「食の安全施策調査部会」を設置する。

- ① 東日本大震災・福島第一原発事故等の食への影響、食品表示のあり方、残留農薬規制のあり方等の問題について情報の収集をするとともに食科協としての視点を明確にし、提言する。
- ② 情報収集した問題点に対し、食科協の視点を明確にし、共通認識を得るための研修会・勉強会を実施する。
- ③ 会員、消費者、食品事業者等からの要望に応じて、食品の安全に関わる広範な情報提供等を積極的に推進する。また、消費者が抱く食品の安全確保に関する信頼性の向上を目的とした活動を推進する。
- ④ 食の安全に関する諸問題について、消費者団体、食品企業等からの要請に応じて受託できるようなシステムを構築して実施する。

(5) 食科協ホームページHPの充実

定期的な更新・新コンテンツの追加などを行い、食の安全及び適正な表示に関する情報提供の充実に努める。

(6) 食科協メーリングの充実と参加の呼びかけ

Yahoo!グループ上に設けた「食科協メール交換グループ」への参加をさらに呼び掛けるとともに、食科協メーリング方法によるいろいろの意見・情報の交換に努める。

4 調査研究事業

平成22年度厚生労働科学研究「対象別の適切な食品安全情報の教材と食品安全ナビゲーター人材養成プログラムの開発に関する研究」の発展的な

活用を目指し、食の安全確保に関する講演会、意見交換会及びアンケート調査を実施する。平成21年度研究の成果物「食の安全ナビ検定」の充実と普及に関する事業を継続する。

また、新設される「食の安全施策調査部会」においては食品安全の施策上の問題等に対する取り組みの基本方針を策定するとともに、当面する東日本大震災・福島第一原発事故等の食への影響、食品表示のあり方、残留農薬規制のあり方等の問題について調査研究を行い、成果を取りまとめ会員及び必要な関係機関等へ提言する。

5 その他関連事業

- (2) 江東区の協働事業に参画する。
- (3) 食の安全に関わる団体と連携して関連の事業を行う。

平成24年度収支予算書(案) (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成23年度 決 算	平成24年度 予 算 案	増 減	備 考
収 入				
会費収入	2,055,000	2,390,000	-335,000	
正会員会費	620,000	750,000	-130,000	150名×5,000
賛助会員会費	1,420,000	1,640,000	-220,000	20社×80,000 2社×20,000
正会員会費前払い	15,000	0		
事業収入	1,068,499	950,000	118,499	
情報提供技術指導事業	327,444	300,000	27,444	ワークショップ・研修会・部会 参加費、事務・資料作成費、食 科協NL送料、ガイドブック代
苦情相談事業	0	0	0	資料代
学術交流事業	620,545	600,000	20,545	公開講演会・会員研修講演会・ 勉強会参加費
調査研究事業	120,510	50,000	70,510	食の安全ナビガイド代
国際協力事業	0	0	0	
寄付	55,000	10,000	45,000	
利息	281	500	-219	
前期繰越	1,226,607	1,677,587	-450,980	
普通預金	1,226,607	1,677,587	-450,980	
収 入 合 計	4,405,387	5,028,087	-622,700	
支 出				
事業費	1,204,216	1,732,000	-527,784	
情報提供技術指導等事業	385,756	750,000	-364,244	
講師料	150,700	240,000	-89,300	ワークショップ、部会の講師
貸金・アルバイト料	0	20,000	-20,000	事務処理
原稿料	10,000	20,000	-10,000	NL巻頭言
資料作成	0	100,000	-100,000	
交通費	11,690	20,000	-8,310	
会場借料	13,800	30,000	-16,200	
会議費	0	10,000	-10,000	打合せ
印刷製本費	127,410	150,000	-22,590	資料印刷代
郵便宅配料	60,980	60,000	980	食科協NL、開催案内等の郵送料
消耗品費	9,176	50,000	-40,824	コピー用紙、インク等
勉強会の返金	2,000	0	2,000	
雑費	0	50,000	-50,000	
学術交流事業	468,820	702,000	-233,180	
講師料	144,000	200,000	-56,000	公開講演会、研修講演会の講師
交通費	86,000	100,000	-14,000	
会場借料	620	50,000	-49,380	
会議費	111,750	100,000	11,750	打合せ
印刷製本費	93,450	200,000	-106,550	資料印刷製本

平成24年度収支予算書(案) (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

NPO法人食品保健科学情報交流協議会

単位:円

科 目	平成23年度 決 算	平成24年度 予 算 案	増 減	備 考
郵便宅配料	0	10,000	-10,000	開催案内郵送料
消耗品費	0	20,000	-20,000	コピー用紙、インク等
資料作成	20,000	20,000	0	
講演会参加費の返金	11,000	0	11,000	
懇親会の返金	2,000	0	2,000	
振込み手数料	0	2,000	-2,000	
調査研究事業	349,640	280,000	69,640	
人件費	220,640	200,000	20,640	
アンケート調査	0	10,000	-10,000	
ワークショップ経費	0	50,000	-50,000	
事務経費	129,000	20,000	109,000	
国際協力事業	0	10,000	-10,000	米国食品安全強化法に対する支援
管理費	1,523,584	2,375,000	-851,416	
貸金・アルバイト料	522,055	700,000	-177,945	事務全般
交通費・旅費	75,910	80,000	-4,090	事務職員
会議費	22,637	50,000	-27,363	総会、理事会
会場・設備借料	13,600	50,000	-36,400	東京都中小企業振興公社会議室
家賃・管理費	189,000	200,000	-11,000	事務室管理費
通信費	169,797	70,000	99,797	NTT、ニフティの経費
リース料	99,540	70,000	29,540	パソコン、プリンターリース
資料作成費	15,120	30,000	-14,880	
郵便宅配料	31,190	35,000	-3,810	郵便料金、宅配料
パソコンメンテナンス料	0	10,000	-10,000	
備品・図書購入費	0	400,000	-400,000	パソコン購入
情報収集費	0	10,000	-10,000	2千円未満の資料等
学会・研究参加費	0	10,000	-10,000	研修会等会費
消耗品費	241,156	300,000	-58,844	コピー用紙、インク、トナー等
水道・光熱費	71,850	80,000	-8,150	
雑費	17,550	30,000	-12,450	全麺連へのお礼
租税公課	34,443	40,000	-5,557	源泉徴収税預かり金
振込み手数料	10,034	10,000	34	
予備費	9,702	200,000	-190,298	
支 出 合 計	2,727,800	4,107,000	-1,379,200	
当期収 支 差 額	1,677,587	921,087	756,500	
次期繰越収支差額	1,677,587			

第 3 号議案

役員候補名簿（平成 2 4 年度）

No	役名	氏名	勤務先
1	退任理事	三原 翠	エムエポックコンサルティング株式会社
2	退任理事	植松 智之	株式会社ニッコトラスト
3	新任理事	東島 弘明	(財) 日本冷凍食品検査協会
4	新任理事	森田 満樹	消費生活コンサルタント
5	退任監事	黒田 晃	(社) 埼玉県食品衛生協会
6	新任監事	菊地 傑	(社) 埼玉県食品衛生協会

第 4 号議案

提案なし